## プラント状況確認結果(平成25年3月26日~4月2日)

平成25年 4月 2日 福島県原子力安全対策課

- 〇 平成25年3月26日~4月2日12時までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1~4号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりです。
  - ⇒ この期間において、プラントの新たな異常はありませんでした。 また、敷地境界モニタリングポスト、発電所専用港内外海水・敷地内大気・ タービン建屋付近サブドレン水中の放射性セシウム濃度には、<u>有意な変動は見</u> られませんでした。

## (1) プラント状況 (4月2日午前5時)

場所	目的	監視項目	1号機	<u>2号機</u>	<u>3号機</u>	<u>4号機</u> ※2
原子炉 <sup>*1</sup> (核燃料)	冷却	注水量	4. 4	5. 4	5.4	_
		$(m^3/h)$				
		圧力容器	<u>20.0</u>	<u>33. 7</u>	<u>32. 6</u>	_
		下部温度(℃)				
	未臨界確認	キセノン135濃度※3	1. 45 × 10 <sup>-3</sup>	検出限界未満	検出限界未満	_
		(Bq/cm³)(A系)				
圧力容器		窒素充填	充填中	充填中	充填中	_
格納容器	水素爆発防止	水素濃度	0.00	0.07	0. 17	_
		(A系)(体積%)				
使用済燃料	冷却	水温(℃)	13.5	14. 1	12. 1	22
プール						

- ※1 直近データのみ記載。詳細は東京電力のページを御覧下さい。
- ※2 4号機は原子炉に燃料が入っていないため空欄。
- ※3 保安規定に定める制限値は、1Bq/cm³以下である。
- (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(4月2日午前10時) 最小 2.4 (MP-6) ~ 最大 6.6 (MP-3) マイクロシーベルト/時 ⇒計測地点の地図
- (3) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月1日採取分) 最小 4.9(物揚場前) ~ 最大 51(4号機スクリーン(シルトフェンス外側)) Bq/ℓ
- (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月1日採取分) 5,6号機放水口北側に30m:検出限界未満 1~4号機放水口から南側に1.3km:検出限界未満 ※検出限界値は1.4 Bq/Q
- (5) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果(4月1日採取分)

西門:検出限界未満 ※検出限界値は約2×10-7 Bq/cm3

(6) 1~6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム 1 3 7 濃度の測定結果 (4月1日採取分) 最小 検出限界未満(4号機) ~ 最大 1.0(2号機) Bq/cm³ ※検出限界値は0.02 Bq/cm³

## 【参考事項】

・3月30日 9時56分より多核種除去設備(ALPS)において、3系統(A, B, C系統)のうち1系統(A)で水処理

設備で処理した廃液(淡水化装置の濃縮塩水)を用いたホット試験を開始した。4月4日頃から処理した水のサンプリング分析を行う。

(問い合わせ 024-521-1917)